

子どもの健康づくり連携事業費

事業評価個票 (事業実施:平成30年度)						部局名	教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり							
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進							
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。							
	目標指標(R2)	—			—				
	策定時の実績	—	現状	—	主要事業	「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開			
事業名	子どもの健康づくり連携事業費			担当課・担当	スポーツ保健課				
事業開始年度	平成24年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	学校における健康教育を推進とともに、学校と家庭、関係機関等が連携し、児童生徒の肥満傾向、精神保健、性、喫煙・飲酒・薬物乱用防止など健康課題の解決を図り、児童生徒が生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎を培う。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①子どもの健康づくり連携事業では、連絡協議会を開催し、学校における子どもの健康づくりを支援するための協議を行い、子どもの健康課題を抱える学校等に、課題に応じた専門医を派遣する。 ②薬物乱用防止教育推進事業では、研修会を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。 ③がん教育総合支援事業では、モデル校での実践や指導者研修会の開催により、効果的ながん教育の在り方を検討し、学校での展開を図る。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
	上記実施方法とする理由:文部科学省の委託事業を活用するため。								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	子どもの健康づくり連携事業	1,155		1,155					
	薬物乱用防止教育推進事業	220		211					
	がん教育総合支援事業	314		314					
	計	1,689		1,680		0	0	0	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	534		525					
	繰入金								
	その他特定財源								
	一般財源	1,155		1,155		0			
	計	1,689		1,680		0	0	0	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県内の学校への専門医の派遣	活動実績	校	50		50			
		当初見込み	校	50		50	40	40	
成果指標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実施校における事業評価のうち、「校外の関係機関との連携」について「有効」と回答する割合	成果実績	%	98.0		100.0			
		当初見込み	%	100.0		100.0	100.0	100.0	
		達成度	%	98.0		100.0			
関連事業									

事業目標の考え方(事業目標設定時)

子どもを取り巻く環境が複雑化し、健康課題も多様化している。日常的な指導に加え、専門的立場の話を聞くことで、学びを深めることができる。専門医派遣を機会に、児童生徒が正しい知識を学ぶことで、更に健康への意識が高まる。教職員においては、健康課題についての理解を深め、日常での指導・支援に生かすことができる。また、家庭・地域とのより強い関わりの構築を図ることができる。

薬物乱用防止教育推進事業では、モデル校での実践や指導者研修会の開催により、効果的な喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の在り方を検討し、学校での展開を図る。

がん教育総合支援事業では、学校におけるがん教育の内容や方法について、モデル校での実践や指導者研修会の開催により、効果的ながん教育の在り方を検討し、学校への展開を図る。

これらの3つの事業をとおして、児童生徒の健康課題への効果的な対応を図る。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「第6次山形県教育振興計画」(以下、「6教振」という。)では、「豊かな心と健やかな体を育成するため、健康教育を充実させる」こととしており、本事業は健康教育の充実のために重要な事業として位置付けられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	・事業実施校全てで成果を得られるよう目標を設定している。
	期待する成果が得られたか。	A	・達成度は100%。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・連絡協議会等を通じて、各校に対し、モデル校の成果等の波及を図っている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当初見込み50校に対し、実績は50校。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・限られた予算の中で事業実施に必要不可欠な費用を精査し、効率的な予算の執行を図っている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・また、文部科学省の委託事業を活用しているが、委託要件に基づき、必要な予算の効率的な執行を図っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
の役割当分性担	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・健康福祉部が連絡協議会のメンバーとなる等、関係部局等と連携しながら、健康教育の推進を図っている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・各市町村における格差が生じないようにするために、県が実施すべき事業である。
今改善の点課題等	・今後も学校・地域・関係機関・関係部局と連携を図りながら、児童生徒の健康教育の充実に取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A:目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B:目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C:改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー:該当しない